

# 告示

## 埼玉県告示第八百四十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、嵐山中部土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年六月二十四日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	眞下尚良	埼玉県比企郡嵐山町大字越畑千六百十五番地
同	市川茂	同 同 越畑千七百七十一番地二
同	田嶋伸行	同 同 越畑千四十八番地
同	奥田定男	同 同 杉山八百十四番地一
同	内田榮	同 同 杉山千百四番地十二
同	強瀬達夫	同 同 越畑八百二十九番地
同	杉田豊	同 同 広野二百七十八番地
同	大澤幸弘	同 同 太郎丸五十二番地
同	中村倉司	同 同 太郎丸四百十八番地
同	青木克行	同 同 越畑六百七十三番地
同	田畑章	同 同 勝田八百六十一番地
同	永島秀夫	同 同 広野五百四十八番地一
同	初雁秀男	同 同 杉山六百四十一番地
監事	水嶋きよ子	同 同 杉山千二百九番地
同	小林一夫	同 同 広野五百八十三番地
同	馬場一夫	同 同 越畑四百六十三番地二

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	松本光芳	埼玉県比企郡嵐山町大字吉田二千百五十一番地一
同	青木ヨシ子	同 同 越畑六百八十一番地
同	青木克行	同 同 越畑六百七十三番地
同	強瀬秋晴	同 同 越畑八百十一番地
同	市川光谷	同 同 越畑千四百五十七番地
同	市川公一	同 同 越畑千六百五十八番地
同	田畑数雄	同 同 勝田八百五十八番地

